

# 業務仕様書

- (1) 業務等の名称 市営住宅消防用設備等点検業務  
 履行場所 大和郡山市内一円地内  
 業務期間 令和5年8月7日～令和6年3月31日

- (2) 業務の内容  
 点検設備等一覧表に示す設備等の点検報告及びこれに付随する一切の業務、その他市係員の指示するものとする。

なお、点検時期については、毎年機器点検は8月～9月、総合点検(機器点検含む)は1月～2月に行い、消防への報告を行うものとする。

点検設備等一覧表

住宅名	設備等	箇所数	点検の内容	点検回数(回/年)
千日町住宅	消火器	17	機器点検	2回
向畑住宅	避難ハッチ	6	機器点検	1回
			機器点検及び総合点検	1回
	消火器	12	機器点検	2回
井路住宅	避難ハッチ	6	機器点検	1回
			機器点検及び総合点検	1回
	消火器	12	機器点検	2回
野畑住宅	避難ハッチ	6	機器点検	1回
			機器点検及び総合点検	1回
	消火器	9	機器点検	2回
井路西住宅	避難ハッチ	6	機器点検	1回
			機器点検及び総合点検	1回
	消火器	9	機器点検	2回
井路南住宅	避難ハッチ	6	機器点検	1回
			機器点検及び総合点検	1回
	消火器	7	機器点検	2回
丸尾団地	非常警報器	12	機器点検	1回
			機器点検及び総合点検	1回
	避難ハッチ	2	機器点検	1回
			機器点検及び総合点検	1回
	消火器	12	機器点検	2回
丸尾南団地 A棟	自動火災報知設備 (受信機、感知器、総合盤、蓄電池、地区音響装置:3、発信器:3)	1	機器点検	1回
			機器点検及び総合点検	1回
	【感知器】差動スポット型2種:51、定温式1種:11、定温式特殊:18、光電:1			
	避難ハッチ	4	機器点検	1回
			機器点検及び総合点検	1回
	消火器	7	機器点検	2回
丸尾南団地 B棟	自動火災報知設備 (受信機、感知器、総合盤、蓄電池、地区音響装置:3、発信器:3)	1	機器点検	1回
			機器点検及び総合点検	1回
	【感知器】差動スポット型2種:46、定温式1種:12、定温式特殊:18、光電:1			
	避難ハッチ	6	機器点検	1回
			機器点検及び総合点検	1回
	消火器	6	機器点検	2回
片桐東団地 B棟	自動火災報知設備 (受信機、感知器、総合盤、蓄電池、地区音響装置:5、発信器:3)	1	機器点検	1回
			機器点検及び総合点検	1回
	【感知器】差動スポット型2種:52、定温式1種:21、定温式特殊:18、光電:1			
	避難ハッチ	2	機器点検	1回
			機器点検及び総合点検	1回
	消火器	3	機器点検	2回

住宅名	設備等	箇所数	点検の内容	点検回数(回/年)	
片桐東団地 C棟	自動火災報知設備 (受信機、感知器、総合盤、蓄電池、地区音響装置:12、発信器:6)	1	機器点検	1回	
			機器点検及び総合点検	1回	
	【感知器】差動スポット型2種:91、定温式1種:48、定温式特殊:36、光電:1				
	避難ハッチ	6	機器点検	1回	
			機器点検及び総合点検	1回	
消火器	9	機器点検	2回		
片桐東団地 F棟	自動火災報知設備 (受信機、感知器、総合盤、蓄電池、地区音響装置:6、発信器:3)	1	機器点検	1回	
			機器点検及び総合点検	1回	
	【感知器】差動スポット型2種:47、定温式1種:21、定温式特殊:18、光電:1				
	避難ハッチ	2	機器点検	1回	
機器点検及び総合点検			1回		
消火器	3	機器点検	2回		
片桐東団地 A棟	自動火災報知設備 (受信機、感知器、総合盤、蓄電池、地区音響装置:6、発信器:3)	1	機器点検	1回	
			機器点検及び総合点検	1回	
	【感知器】差動スポット型2種:35、定温式1種:12、定温式特殊:12、煙感:4				
	避難ハッチ	2	機器点検	1回	
機器点検及び総合点検			1回		
消火器	3	機器点検	2回		
片桐東団地 G棟	自動火災報知設備 (受信機、感知器、総合盤、蓄電池、地区音響装置:6、発信器:3)	1	機器点検	1回	
			機器点検及び総合点検	1回	
	【感知器】差動スポット型2種:51、定温式1種:19、定温式特殊:18、光電:2				
	避難ハッチ	2	機器点検	1回	
機器点検及び総合点検			1回		
消火器	3	機器点検	2回		
片桐東団地 D棟	自動火災報知設備 (受信機、感知器、総合盤、蓄電池、地区音響装置:10、発信器:5)	1	機器点検	1回	
			機器点検及び総合点検	1回	
	【感知器】差動スポット型2種:116、定温式1種:40、定温式特殊:40、光電:2				
	避難ハッチ	16	機器点検	1回	
機器点検及び総合点検			1回		
消火器	10	機器点検	2回		
片桐東団地 E棟	自動火災報知設備 (受信機、感知器、総合盤、蓄電池、地区音響装置:10、発信器:5)	1	機器点検	1回	
			機器点検及び総合点検	1回	
	【感知器】差動スポット型2種:107、定温式1種:40、定温式特殊:50、光電:2				
	避難ハッチ	8	機器点検	1回	
機器点検及び総合点検			1回		
消火器	10	機器点検	2回		
霞ヶ丘 団地	自動火災報知設備 (受信機、感知器、総合盤、蓄電池、地区音響装置:12、発信器:7)	1	機器点検	1回	
			機器点検及び総合点検	1回	
	【感知器】差動スポット型2種:125、定温式特殊:66、光電式:1				
	避難ハッチ	4	機器点検	1回	
機器点検及び総合点検			1回		
消火器	17	機器点検	2回		
南谷 団地	自動火災報知設備 (受信機、感知器、総合盤、蓄電池、地区音響装置:6、発信器:3)	1	機器点検	1回	
			機器点検及び総合点検	1回	
	【感知器】差動スポット型2種:59、定温式特殊:36、煙感:4				
	避難ハッチ	2	機器点検	1回	
機器点検及び総合点検			1回		
消火器	6	機器点検	2回		

(3) 管理・主任技術者等の報告

受託者は管理・主任技術者を定めた通知書及び、氏名・生年月日・資格・免許・職歴等を記載した経歴書を提出しなければならない。主任技術者は契約書、仕様書及び現場業務内容を熟知し委託者との連絡を緊密にとりながら業務を適正、円滑に遂行しなければならない。

(4) 業務工程表の提出

点検場所ごとに、点検日時及び点検実施者が把握できる工程表を事前に提出すること。

(5) 入居者への点検内容の周知

点検日時が決まり次第、お知らせの掲示・配布等により、入居者へ点検内容等の周知を図ること。

(6) 点検報告書等の提出

受託者は次に掲げる書類を作成し、委託者に点検後すみやかに提出し、報告しなければならない。

1) 点検報告書(機器点検、総合点検)

住宅ごと、消防用設備ごとに点検報告書を作成し提出すること。

なお、総合点検については、市消防本部へも報告提出すること。

2) 打合せ簿

市に対して報告事項を記入すること。(点検報告書等の提出報告時、及び電話での連絡報告も含む。)

3) 業務写真

点検場所・点検種別ごとに、点検状況がはっきりとわかるように撮影し、なお、業務名・点検場所・作業名・点検日等を表示した小黒板等を入れて撮影すること。